

北神線地震計改修工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 谷上駅、名谷業務ビル
- ・工 種 電気専門
- ・内 容 既設北神線地震計のシステム構成及び計測地震計の設置か所を変更し、名谷業務ビルにおいて新たに設けた閲覧端末にて地震情報を閲覧できるようにするもの
- ・工 期 着工期日 令和7年1月24日 完成期限 令和7年11月28日

◆契約の概要

- ・契約日 令和7年1月23日
- ・契約方法 随意契約 特命随契
- ・契約金額 ¥8,965,000 円（消費税抜き 8,150,000 円）
- ・予定価格 随意契約（不調随意契約を除く）では公開していません。

◆契約の相手方

姫路市豊富町御蔭 3278-13
(株) 関西電子計測
代表取締役 加藤 道雄

- ・契約の相手方の選定理由
別紙「随意契約理由書」のとおり

◆備考

随意契約理由書

件名	北神線地震計改修工事
契約の相手方	株式会社 関西電子計測
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由 当局高速鉄道部においては、地震計を設置・運用しており、地震が発生した際の列車運行や点検実施の判断材料として活用している。今回、北神線の市営化に伴い、既設の地震計のシステム構成の変更が必要となった。 ①本工事の施工にあたっては、既設の地震計システム構成変更後の動作確認が必要であり、必要な調整は各部単体で行うだけでなく、システム全体としても行うことが必要である。また、システム構成を変更したことに伴って予期せぬ不具合が生じた場合、納入品だけでなく、既設設備についても動作を確認し、迅速な対応を行わなければならない。 ②地震計表示端末を設置するにあたり、既存の設備との調整が必要となる。本作業を行うには、既存設備やそのシステム構成を熟知し、予期せぬ不具合が生じた場合の原因究明を迅速に行う体制の構築が不可欠である。 ③本工事について、上記工事の条件を満たすことができるのは、当局の地震計の開発設計・製作・据付工事を行い、個々の設備に加えて当局の地震計システム全体を熟知している上記業者のみである。 以上により上記業者に随意契約を依頼するものである。	
担当部署 (問合せ先)	交通局 高速鉄道部 電気システム課 信号通信係(電話番号 078-791-9729)